

東峰村社協だより

第98号
令和4年9月15日号
東峰村社会福祉協議会
事務局（喜楽来館内）
☎ 0946-74-2012



7月の高齢者大学を7月12日（火）に開催しました。
今回は、午前中に甘木中央病院より作業療法士の丸山千栄さんにお越しいただき、「いきいき教室」として認知症予防としての脳トレや軽運動を行なっていたいただきました。
午後からは、講師に朝倉医師会介護支援センターセンター長の福田輝和さんにお越しいただき、「知っておきたい介護保険制度の基本」という演題でお話をいただきました。
介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えることを目的に平成12年に創設されました。福田さんから、介護保険で受けられるサービスや、加入者の条件、申請方法や介護サービスの利用の仕方などをわかりやすくお話していただきました。



高齢者大学の開催

7月の高齢者大学を7月12日（火）に開催しました。

今回は、午前中に甘木中央病院より作業療法士の丸山千栄さんにお越しいただき、「いきいき教室」として認知症予防としての脳トレや軽運動を行なっていたいただきました。

午後からは、講師に朝倉医師会介護支援センターセンター長の福田輝和さんにお越しいただき、「知っておきたい介護保険制度の基本」という演題でお話をいただきました。

認知症予防教室の開催
単位老人クラブとの共催事業として、7月21日（木）に長生会で、8月18日（木）大原会で認知症予防教室を開催しました。朝倉記念病院 精神保健福祉士の中村さんから「認知症とその予防」についてお話をしていたいただいたあと、作業療法士の方から「脳トレ」として、後出しジャンケンなどのゲームを行っていただいています。毎回笑いの絶えない教室となっています。



認知症予防教室の開催



シルバークッキング教室の開催
単位老人クラブとの共催事業として、7月7日（木）に鶴窓会で、8月4日（木）長寿会でシルバークッキング教室を開催しました。今年度は、「フレイク予防のための食事」と題して、管理栄養士の床嶋純子先生よりお話をいただいています。



新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な生活資金の緊急貸付について

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯のうち左記の資金について特例貸付を実施しています。（貸付には審査があります）

- 緊急小口資金（主に休業された方向け）
- 対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。
- 貸付上限額：20万円以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：2年以内 ■貸付利子：無利子 ■保証人：不要
- ◎総合支援資金（主に失業された方等向け）
- 対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額：月20万円以内（2人以上世帯）
- 月15万円以内（単身世帯） ■貸付期間：原則3ヶ月以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：10年以内 ■貸付利子：無利子 ■保証人：不要

※今回の特例措置では、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるとしています。
具体的な内容のお問合せや、貸付のご相談の窓口は東峰村社会福祉協議会となっておりますので、まずはお電話（74-2012）をお願いします。
※申請の受付期間は令和4年9月末までです。

寄付金

令和4年7月14日より令和4年9月13日までの間に、次の方々よりご寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

◎香典返し寄付

- ・板屋地区 長田 室井 英信 様（故 美代子 様）
- ・鼓北区 蔵貫下 梶原 稔尚 様（故 ルリ子様）
- ・鼓南区 東下 和田 隆男 様（故 榮次郎 様）
- ・栗松地区 千代丸 河野三恵子 様（故 梶原露子様）



故人となられました方のご冥福をお祈りいたします。
この寄付金は、村内の社会福祉事業のために大切に活用させていただきます。

「心配ごと相談所」の開設について

- ・期日：令和4年10月12日（水）
 - ・時間：午前10時～正午まで
 - ・場所：いずみ館
 - ・期日：令和4年12月14日（水）
 - ・時間：午前10時～正午まで
 - ・場所：喜楽来館
- 相談に申し込まれる方々は、民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員の方です。また、司法書士の方にも相談に応じていただきます。相談は無料で秘密は固く守られます。詳しい開催内容につきましては、開催が近づきましたら東峰テレビでお知らせいたします。

10月1日から全国一斉に共同募金運動が実施されます。

共同募金運動は、昭和22年に全国一斉に始まりました。この共同募金運動は、その時々々の社会的課題に対する配分を行いつつ今日まで継続して続いており、現在は、地域の福祉活動を推進するための財源等に活用されています。

共同募金運動期間

10月1日から12月31日までの3ヶ月間です。

共同募金運動の特徴

- ①民間性：共同募金運動は、民間の地域福祉活動を財源面で支えるため、住民の参加による民間の自主的な活動として行っています。
- ②地域性：共同募金運動は、都道府県の地域を単位として実施しています。

（福岡県で寄付されたお金は、災害の発生など特別な場合を除き、福岡県以外の県で使われることはありません。）

- ③計画性：共同募金運動は、その区域内の民間福祉活動を行う団体等からの要望をもとに配分計画を立て、その計画に基づいた募金活動及び配分を実施しています。
 - ④公開性：共同募金運動は、住民の信頼のうえに成り立つものであるため、積極的に情報を提供しています。
 - ⑤参画性：共同募金運動は、地域住民を始め、多くの関係者、理解と共感を得た募金ボランティア等の参画により推進しています。
- 福岡県共同募金東峰村支会におきましても、戸別募金をはじめ法人募金などの募金活動に取り組みますので、皆様方のご協力よろしく願います。



「令和4年8月3日から大雨災害義援金」募集 ～社会福祉法人中央共同募金会～

令和4年8月3日からの大雨により、山形県、新潟県、石川県、福井県、青森県など、全国各地で洪水災害などによる人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が発令されました。中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に次のとおり義援金の募集を実施いたします。

- ・義援金の名称 令和4年8月3日からの大雨災害義援金
- ・受付期間 令和4年8月17日（水）から令和4年12月28日（水）まで
- ・義援金受入口座



| 金融機関 | 支店名 | 口座番号 | 口座名義 |
|--------|-------|-----------|-----------------|
| 三井住友銀行 | 東京公務部 | 普)0162529 | 福)中央共同募金会災害義援金口 |
| りそな銀行 | 東京公務部 | 普)0126781 | 福)中央共同募金会 |

*三井住友銀行 同行本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料

*りそな銀行 りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行の本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料

この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。

老人クラブ連合会タオル配りで施設訪問

老人クラブ連合会では、女性部を中心に毎年会員の方々の協力を得ながらタオルを回収し、村内の各施設にお配りしています。

今年度も、7月14日(木)に会員の皆様協力して、332枚のタオルが集められましたので、会長・副会長・女性部長の方々に村内の施設5ヶ所(東峰学園、特別養護老人ホーム2ヶ所、保育園2ヶ所)へお配りしました。

毎年各施設の方々から「大変助かります」とお礼の言葉をいただいています。

※お配りした施設とタオル枚数

- 特別養護老人ホーム宝珠の郷 76枚
- 特別養護老人ホーム清和園 76枚
- 東峰学園 60枚
- 美星保育所 60枚
- 小石原保育園 60枚



買い物ツアーの開催

8月4日(木)に買い物ツアーを開催しました。この買い物ツアーの取り組みは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための協議の場として設置された、生活支援体制整備協議体において話し合い、実施している事業になります。東峰村では買い物支援のひとつとして、昨年より移動スーパー「とほっぴ号」も巡回していますが、日用品の種類によってはなかなか揃わない商品もあることや、コロナ禍で外出の機会も減っているなか、外出支援の一環として開催しました。

当日は、12名の方々が参加されました。今後定期的に開催を予定しています。



認知症サポーター養成講座の開催

「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かい目で見守る「応援者」です。厚生労働省が認知症になっても安心して暮らせるまちをつくることを目指して、平成17年度から各地域で養成されています。

東峰村におきましても、認知症サポーター養成講座の講師役(キャラバン・メイト)の資格を持った方々を中心に認知症サポーター養成講座を開催しています。7月21日に、よりあい喫茶『わ』で開催しました。

認知症サポーター養成講座の受講を希望される方は、役場保健福祉課もしくは社協へご連絡ください。



福祉のしごと就職フェア

2022 in 筑後

筑後地区の社会福祉施設・事業所への就職を希望する方を対象として、就職面談会を開催されます。

○日時：令和4年10月8日(土)
13時～15時30分(受付12時30分～15時)

○場所：久留米シティプラザ2階 展示室

○参加対象者：福祉の職場に就職を希望する方、福祉・介護の仕事に興味のある方、令和5年3月卒業予定の学生など、どなたでも参加できます。(高校生の方はご相談ください)

(参加費無料、事前申込不要)

○内容：

①職場との面談コーナー
参加法人の担当者がブースでお待ちしています。求人のごこと、職場のことなど気軽に聞けるチャンスです。

②福祉の資格相談コーナー
福祉の資格を持っていない！どんな資格が必要なの？どうすれば資格が取れるの？

③求職相談(登録)コーナー
求人サイト「福祉のお仕事」のご案内・ご説明をします。求職・就活への不安など気軽に相談ください。

○参加事業者：高齢者分野・こども分野・障がい児者分野・その他社会福祉施設など

○お願い：コロナウイルス感染症防止対策

①マスク着用でご来場ください。

②入場時の手指消毒、検温等ご協力ください。

③発熱や風邪の症状がある場合は、無理せずに入場をお控えください。

○問合せ先：筑後地区福祉人材バンク

東峰学園での福祉教育の開催

7月13日(水)、東峰学園7年生を対象に『日本がもしも、2,000人の村だったら?』をテーマに福祉教育を実施しました。

今回は、車いす使用者や高齢者、妊婦、外国籍の方の疑似体験をしながら、『ふだんのくらしのしあわせ』について皆で話し合いました。

その中で、7年生からいただいた感想の一部を紹介したいと思います。

「一人では出来ないことは、みんなに頼っていいということを学びました。そして、私もだれかが困っていたら、恥ずかしがらずに助けたいです。」

このように、『誰かを支える中で、時には自分も支えられる』そんな地域だったら、皆が暮らしやすいのでは?との意見が多く聴かれ、より暮らしやすい東峰村への明るい希望を感じる機会となりました。

社会福祉協議会では、誰もが暮らしやすい東峰村づくりを、地域住民の皆さんとともに、推進する活動を行なっています。その一環として、福祉について、皆で考える福祉教育を実施しています。どの世代でも開催できますので、興味のある方がいましたら、社協へご連絡ください。



ミニシルバー人材センター会員募集

あなたの豊富な経験や知識、

技能をいかしませんか?

東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには
東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。(入会時に年会費千円が必要です)

◆仕事の内容について
地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。

主に、草刈り作業や庭周りの除草作業を行っています。

◆お問い合わせ

東峰村ミニシルバー人材センター
(事務局) 東峰村社会福祉協議会
電話 74-2012



令和4年度福祉のしごと就職フェア

in FUKUOKA [WEB面談会]

福祉の仕事希望する人に社会福祉施設・事業所(以下、「施設・事業所」)への就職の援助を行い、福祉人材の確保を図ることを目的として開催されます。

○日時(両日とも午後1時～4時まで)
第3回 令和4年10月14日(金)
【法人情報等公開期間】
10月1日(土)～10月14日(金)
第4回 令和4年11月5日(土)
【法人情報等公開期間】
10月21日(金)～11月5日(土)

○内容
Zoomのブレイクアウトルームを活用したWEBフェア参加人とオンライン上で直接面談ができます。(一回あたり約25法人参加)
※2週間前から法人情報等を自由に閲覧できます。

○参加対象者
社会福祉施設・事業所への就職希望者
(資格・経験は不問)

○参加方法
WEBフェア当日は、インターネット環境が整ったパソコンやスマートフォンからエントリーの上、参加できます。

インターネット環境が整わず、ご自身でWEBフェアに参加できない方は、左記問い合わせ先にご連絡下さい。

○問い合わせ
福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL 092(5004)3310
HPアドレス
<https://www.fuku-shakyo.jp/jinzai>